

令和6年度非常変災時における措置について

気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報 が発表されたときの対応についてお知らせします。児童の安全確保のため、下記の措置をとりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

1 午前7時現在

枚方市に特別警報が発表されているときは、臨時休校となります。

枚方市に暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで自宅待機となります。

2 午前9時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第2校時(9:35)より授業を行います。(9時10分頃に集団登校場所を出発します。学校給食はありますので、下校は平常通りです。)いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

3 午前10時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時(10:45)より授業を行います。(10時10分頃に集団登校場所を出発します。学校給食はありませんので、4時間目終了後に下校します。)いずれかが発表中の場合は、臨時休校となります。

4 登校後

枚方市に特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、原則、学校待機となります。雨量・通学路の状況をふまえながら、子どもの安全の確保が確認でき次第、ミルメール等で保護者へお知らせし、引き渡し下校とします。(R5.9月改訂)

5 留守家庭児童会室

午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から)開室します。(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)

枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合については、気象情報及び避難情報により、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報の解除時の対応と異なる場合があります。

対応が異なる場合の例

・各種警報が解除されたが、校区内に避難指示が発令されている箇所があり、通学路等の状況から臨時休業を継続する。(又は対象の地域の児童・生徒のみ登校を見合わせる。)